

【ビジネスセミナー】日系企業向け情報発信(政策・法務)(タンザニア)

開催日:①令和4年5月20日、②同年11月25日、③令和5年1月20日
場所:①ウェブ会議システム ②及び③大使公邸(ハイブリッド)
主催:①タンザニア日本人会商工部会 ②及び③在タンザニア日本大使館

在タンザニア大使館

【概要】

① タンザニア日本人会商工部会ウェビナー(5月20日)(出席:29社・団体 合計50名)
同商工部会主催のウェビナーにて、当館専門調査員が2021年にタンザニア政府が公開した中期開発計画「第3期五か年国家開発計画(FYDP III、2021～2025年度の期間のタンザニア政府の経済・開発の現状及び今後の政策の方向性を示す文書)」における経済政策につき説明。

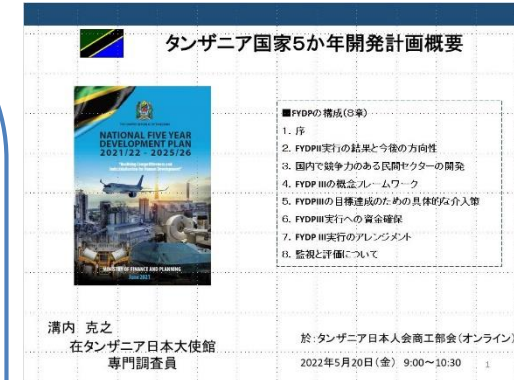
②法務セミナー(11月25日)(出席:24社・団体、合計36名)

在外公館弁護士活用事業により、当館を含む2在外公館(在ケニア大)で契約を結んでいる日本人弁護士がタンザニアにおける企業活動に関連する法制度改革等につき説明。

当館は平成27年以降、在外公館弁護士活用事業を利用し、日系企業に対し、日本語での法務セミナーや個別企業ヒアリングを実施しており、当地の事業に関連する法律問題を日本語で理解することができるため、各企業から高い評価を受けている。今回の実施においてはハイブリッド方式で実施。当日対面参加した企業は、セミナー終了後、詳細な質問や企業間での意見交換が活発に行われ満足度の高いセミナーとなった。またオンラインでは日本やインドに拠点を置く進出前の企業の参加もあり、タンザニアへの新規進出に不可欠な情報を共有する機会となった。参加企業からは同弁護士活用事業の継続を希望する意見が多数だされた。

③法務セミナー・フォローアップ(1月20日)(出席:15社・団体、合計21名)

前年に開催した法務セミナーのフォローアップとして開催。日本人弁護士が前回のセミナー中及実施後アンケートで出された質問への応答や課税問題などビジネス上の重要点を詳細な過去の判例等を参照しながらの追加の説明をおこなった。複雑な法的な解釈などを適切に理解できた等、参加企業及び団体から高い評価を受けた。



①ウェビナー プレゼン・スライド



②法務セミナー(冒頭の大使挨拶)